

平成27年 第1回教育委員会会議録

1 日 時

平成27年1月22日(木)

開会 14時30分

閉会 15時20分

2 場 所

教育委員会室

3 出席した委員

金田清委員長、横山真紀委員、橋正徹委員、中村健一委員、眞鍋知子委員、
木下公司教育長

4 説明のため出席した職員

青木哲雄教育次長、平島敏彦教育次長、齊田正活教育次長、金戸清外志教育次長兼庶務課長、表純一教育次長兼教員指導力向上推進室長、竹中功教育次長兼学校指導課長、宮崎栄治教職員課長、坂井芳子生涯学習課長、柴田政秋文化財課長、森山喜博スポーツ健康課長

5 議案件名及び採決の結果

議案第1号 文化財の県指定について	(原案可決)
議案第2号 石川県文化財ほほ審議会委員の委嘱(任命)について	(原案可決)
議案第3号 石川県スポーツ推進審議会委員の委嘱について	(原案可決)
議案第4号 一般行政職員に係る平成27年4月定期人事異動方針について	(原案可決)
議案第5号 教職員の人事について	(原案可決)

6 審議の概要

・開会宣告

金田委員長が開会を告げる。

・会議の公開・非公開の決定

議案第2号から議案第5号は、人事に関する案件のため、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第13条第6項に基づき非公開とすることを、全会一致で決定。

・ 質疑要旨

議案第 1 号 文化財の県指定について
(柴田文化財課長説明)

資料 1 ページをご覧ください。

議案第 1 号「文化財の県指定について」ご説明いたします。

1 の提案理由であります。前回の教育委員会会議で諮問することをお諮りしました 2 件の文化財について、先月 25 日に開催されました「石川県文化財保護審議会」におきまして、「文化財に指定することが適当である。」との答申を得ましたので、答申どおり指定することをお諮りするものです。

2 の根拠法令等は、石川県文化財保護条例第 4 条第 1 項及び第 26 条第 1 項であります。

3 の指定内容であります。有形文化財で歴史資料の「加賀藩士 上木家文書」、民俗文化財で無形民俗文化財の「唐戸山神事相撲」の計 2 件であります。

「加賀藩士 上木家文書」につきましては、加賀藩の普請奉行などを務め、藩政の実務を担った藩士家の詳細が分かる文書の中には、現認される絵巻の中で最も古い情報を持つとみられる辰巳用水の絵図が含まれている。上木家は加賀藩祖・前田利家の側室で三代利常生母の実家筋にあたり、その関連の資料であるといった点で学術上価値が高いものであります。

「唐戸山神事相撲」につきましては、神事相撲としての歴史をよく伝承しながら今日も盛大に開催されており、民俗学的に貴重であります。

なお、参考としまして、2 ページから 10 ページにかけて、それぞれの指定理由と写真を添付してあります。

4 の指定の日につきましては、県公報の告示の日となっており、本委員会でご承認がいただければ、2 月 3 日の県公報に登載の手続きを行い、告示したいと考えております。

以上で説明を終わります。ご審議のほどお願いいたします。

【質疑】

(金田委員長)

知行千石とは、今で言うといくらぐらいかな。

(柴田文化財課長)

加賀藩の職制で言えば、万石と言われる大名のその次の位に位置するようなクラスだと言うことです。

(中村委員)

家老クラス。八家の下と言うことだね。

上木家の方は、現在、金沢に住んでいらっしゃるのですか。

(柴田文化財課長)

現在、上木家は富山県富山市の方とさせていただきます。

(中村委員)

よくぞ石川県にこれを出していただいたよね。ありがたいですね。
上木家というのは、江戸時代から富山におられたのですか。

(柴田文化財課長)

上木家自体は越前の出身で、その後、利長に仕え、こちらへ来たと言うことです。
我々が資料を頂いたときには、富山市在住でありました。

(金田委員長)

これが全部県立歴史博物館に、展示はどうするのか。

(柴田文化財課長)

今現在、県の歴史博物館の方で所蔵してしまっていて、今後、歴史博物館のリニューアルに合わせて、公開していきたいと言う意向は聞いております。

(金田委員長)

では、この件につきまして、他にご発言はありませんでしょうか。
それでは採決を求めます。

(全委員)

異議なし。

(金田委員長)

以降の審議については、非公開となるため、傍聴人の退席を促す。

議案第2号 石川県文化財保護審議会委員の委嘱（委任）について（非公開）

柴田文化財課長が説明し、採択の結果、全会一致で原案どおり可決された。

議案第3号 石川県スポーツ推進審議会委員の委嘱について（非公開）

森山スポーツ健康課長が説明し、採択の結果、全会一致で原案どおり可決された。

(金田委員長)

人事担当教育次長以外の教育次長と、庶務課長及び教職員課長以外の課長の退出を促す。

議案第4号 一般行政職員に係る平成27年4月定期人事異動方針について（非公開）
金戸教育次長兼庶務課長が説明し、採択の結果、全会一致で原案どおり可決された。

議案第5号 教職員の人事について（非公開）
宮崎教職員課長が説明し、採択の結果、全会一致で原案どおり可決された。

・閉会宣言

金田委員長が、閉会を告げる。